

知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合 ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書についての留意事項

1 地盤・土壌、地下水の状況及び地下水質

- 事業実施区域内において、ふっ素及びその化合物について、現状で県条例に基づく土壌に係る基準値（土壌汚染等対策基準値）を上回る地点が2区画あることから、工事の実施に伴い土壌汚染の拡散及び地下水の汚染が懸念される。
- 事業実施区域内において、ふっ素及びほう素について、現状で地下水質に係る環境基準値を上回る地点が2地点あることから、工事の実施に伴い地下水汚染の拡散が懸念される。

2 動物

- 事業の実施に伴う緑地の改変等による動物への影響が懸念される。

<過去の全般的事項等に係る審査会答申の内容>

1 全般的事項

- 事業の実施に当たっては、準備書に記載されている環境配慮事項や環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、環境影響のより一層の低減に努めること。
- 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講ずること。

2 廃棄物等

- 建設工事中及び施設の供用時に発生する廃棄物等については、発生を抑制することはもとより、再使用又は再生利用を徹底するとともに、再使用又は再生利用できないものについては、適正に処理すること。

3 温室効果ガス等

- 事業の実施に当たっては、より高い発電効率の廃棄物発電設備の導入、焼却に伴う廃熱の有効利用など、温室効果ガスの更なる排出抑制に努めること。

4 その他

- 評価書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。
- 事業の実施に当たっては、今後とも積極的な情報発信を行うとともに、住民等からの環境に関する要望などに適切に対応すること。